

# 確定申告書の提出はお早めに

平成25年分所得税および復興特別所得税の確定申告の相談と申告書の受け付けは、2月17日（月）から3月17日（月）までです。還付申告については、2月14日（金）以前でも受け付けています。期限間近になると税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成し、できるだけ早めに提出してください。

- **申告相談会場** 松本税務署 庁舎3階（松本市城西2-1-20）
- **開庁日時** 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

## 電話相談窓口

# TEL32・2790

自動音声案内に従い、番号を押してください。

内容	選択番号	転送先
確定申告に関する質問、相談	0	申告案内窓口（3月17日（月）まで）
税金に関する質問、相談	1	電話相談センター
税務署からの照会などに関する問い合わせ	2	松本税務署の電話交換

## 所得税・復興特別所得税の納税には 便利な口座振替をご利用ください

**【納期限】**  
 現金納付：3月17日（月）  
 口座振替：4月22日（火）

## 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます

税額なども自動計算、印刷すればきれいに申告書が完成（<http://www.nta.go.jp>）

# 復興特別所得税が始まりました

平成25年分から平成49年分までの25年間、各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を乗じて計算した金額です。

**【算式】**  
 復興特別所得税額  
 = 基準所得税額 × 2.1%

## 測定結果 12月分の空間放射線量

いずれの地点においても健康に影響のない値でした。詳しくは市ホームページをご覧ください（定期点検による測定機器変更のため、小数点以下第3位まで掲載しています）。

☎ 生活環境課環境保全係（TEL82・3131（代）FAX82・6622）

測定地点	（マイクロシーベルト/時間）			
	12/3(火)	12/10(火)	12/17(火)	12/24(火)
本庁舎	0.090	0.116	0.104	0.096
豊科庁舎	0.088	0.086	0.085	0.086
穂高庁舎	0.096	0.101	0.095	0.098
三郷庁舎	0.085	0.083	0.082	0.089
堀金庁舎	0.092	0.091	0.086	0.091
明科庁舎	0.074	0.076	0.077	0.073
穂高健康支援センター	0.098	0.101	0.096	0.100

## 2月の納期

- 固定資産税 (4期)
- 国民健康保険税 (8期)
- 後期高齢者医療保険料 (11期)
- 介護保険料 (2月分)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道使用料 (豊科・堀金・明科地域)

**=納期限は2月28日(金)=**

# 入賞者37人を表彰

**中** 高生に税に対する理解と納税意識を高めてもらおうと市と市教育委員会、松本税務署などで構成する市租税教育推進協議会が公募した平成25年度税に関する作文の入賞者表彰式が12月3日、明科公民館講堂で行われました。



受賞した皆さん（12月3日明科公民館）

この日は、入賞した生徒32人が出席。同協議会関係者や保護者、学校関係者が見守る中、ステージ上で各団体の代表から入賞者に賞状と記念品が手渡されました。

今回の公募では、市内高校の347人の中から12人が、また市内中学校の410人の中から25人が入選しました。主な賞の受賞者は次の皆さんです。（敬称略）



協議会長である須澤教育長から賞状が手渡された

### 【高校生の部】

**長野県租税教育推進協議会長賞** 齋藤愛郁（穂高商業高2年）  
**松本地区歴代国税モニター会長賞** 等々力彩香（南安曇農業高2年） 山田萌（穂高商業高1年）

### 【中学生の部】

**松本税務署長賞** 丸山遥陽（明科中1年）  
**関東信越税理士会松本支部長賞** 藤田優介（穂高西中3年）  
**松本地区納税貯蓄組合連合会会長賞** 坂本大輔（豊科北中2年） 竹内響（豊科北中2年） 寺井莉桜（穂高東中3年） 廣田みのり（穂高東中3年） 有賀日南子（穂高西中3年） 小宮俊斗（穂高西中3年） 薨慎伍（三郷中3年） 百瀬愛香（堀金中3年） 山崎まみこ（堀金中1年）



## 安曇野市ナンバープレートに交換しませんか



原動機付自転車や農耕作業車などの旧町村ナンバープレートは、安曇野市ナンバープレートと無料で交換することができます。安曇野市誕生から8年が経過し、市の一体感を出すためにもご協力をお願いします。

### ● 手続きに必要なもの

▷所有者・使用者の印鑑▷旧町村のナンバープレート▷標識交付証明書（お持ちの場合）

### ● 手続きの場所

各総合支所地域支援課窓口※本庁舎では手続きができませんので、ご注意ください。  
 ☎ 豊科総合支所内市民税課諸税係（TEL72・3111（代）FAX72・8340）

